

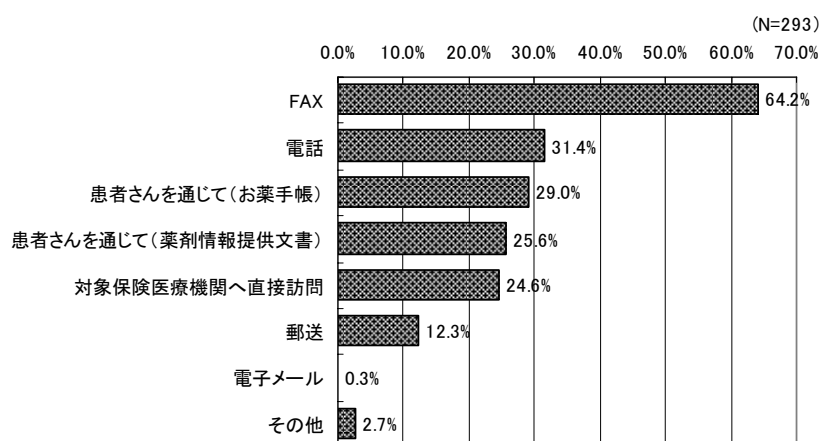
## (6) 後発医薬品へ変更した場合の、保険医療機関への情報提供

「後発医薬品へ変更可」欄に、処方医の署名等がある処方せんを、1枚以上実際に後発医薬品へ変更した薬局（変更割合がわかっている薬局）293薬局における、後発医薬品へ変更した場合の保険医療機関への情報提供の状況について調査した。

### 1) 銘柄等情報の医療機関への情報提供の方法

薬局全体では、「FAX」(64.2%)が最も多く、次いで「電話」(31.4%)、「患者さんを通じて(お薬手帳)」(29.0%)となっている。

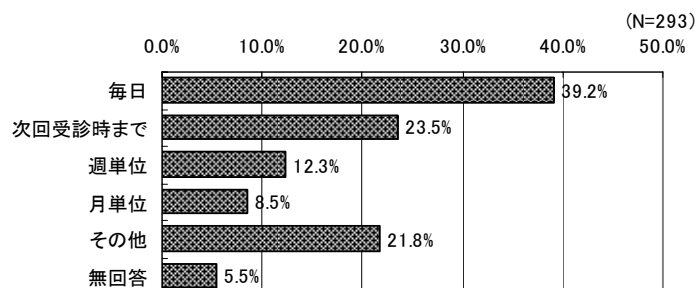
図表 73 銘柄等情報の医療機関への情報提供の方法（複数回答）



### 2) 銘柄等情報の医療機関への情報提供の頻度

薬局全体では、「毎日」(39.2%)が最も多く、次いで「次回受診時まで」(23.5%)となっている。

図表 74 銘柄等情報の医療機関への情報提供の頻度（複数回答）



銘柄等情報の医療機関への情報提供の頻度について、「その他」の内容（抜粋）は以下のとおりであった。その都度変更するとの回答が多く見られている。

● **【その都度対応】**

- ・ 情報提供が生じた時その都度／変更対応した都度、報告／変更の都度。
- ・ その都度又は1日分を夕方に
- ・ 調剤後、すぐ連絡。
- ・ 後発医薬品に変更した処方せんを受付けた日に情報提供する。
- ・ 変更した当日／その日のうちに医療機関へ情報提供する
- ・ 変更した日にすぐ
- ・ ほとんど変更はなく、あれば変更の時にその都度

● **【翌日～近日中】**

- ・ 受付の都度（翌日）
- ・ 初回1回、変更ごと。
- ・ 半月単位
- ・ 変更後、当日 or 翌日までに…
- ・ 毎日あるわけではなく、変更後2・3日以内に
- ・ 受付後数日以内、必要時に提供
- ・ 情報提出した場合次の日に医療機関へ報告

● **【報告する医療機関によって変更】**

- ・ 主なところは必要に応じて、主以外はその都度。
- ・ 近隣医へはその都度電話連絡（次回より後発品で処方記載となっている）広域病院は内規により薬情、手帳（患者次回の受診時報告指示）

● **【その他】**

- ・ 必要時に情報提供
- ・ 初回のみ／初回変更時のみ
- ・ 状況、必要に応じて個別に判断
- ・ 変更時点で医療機関に問い合わせ。（次回の事も）